

農産園芸事業の概要

令和5年4月

長崎県農林部農産園芸課

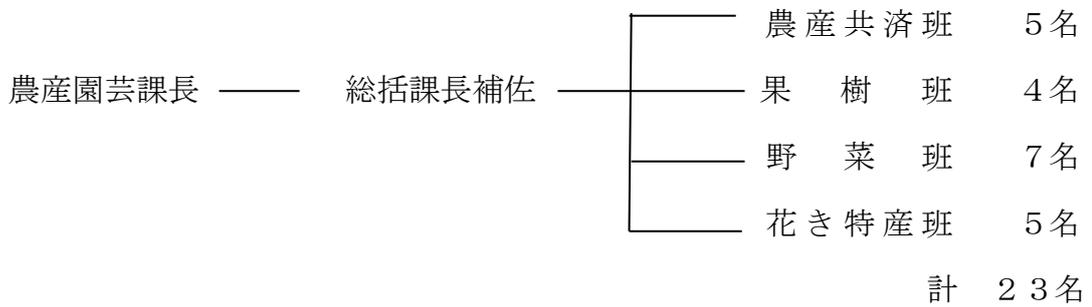
目 次

I	分掌事務	1
II	農産園芸課の予算（総括）	2
III	予算事業別一覧表	3
IV	農産園芸事業の概要	4
V	事項別概要	
1	ながさき農業デジタル化促進事業費	6
2	ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	8
3	夢のある果樹産地づくり推進事業費	10
4	ながさき水田農業生産強化支援事業費	12
5	野菜産地力アップ事業費	14
6	野菜生産出荷安定対策費	16
7	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	18
8	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	20
9	水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	24
10	産地総合整備対策事業費	26
11	経営所得安定対策等推進事業費	28
12	農作物種子対策費	32
13	農業共済団体等指導監督費	34

農産園芸課分掌事務

1. 農産物の生産計画、生産調整及び生産振興に関すること。
(他課(室)の所管に属するものを除く。)
2. 農産、園芸及び特用作物の生産に関すること。
3. 米穀の需給調整に関すること。
4. 農業共済組合等の指導監督に関すること。
5. 農業共済団体等の育成指導に関すること。

農産園芸課組織



農産園芸課の予算(総括)

(単位：千円)

項 名	当初予算(※)	財 源 内 訳			備 考
		国庫支出金	その他	一般財源	
目 名					
01 農 業 費	1,899,416	897,542	379,821	622,053	
01 農業総務費	186,832			186,832	
07 園芸振興費	1,501,250	700,542	379,821	420,887	
08 農作物対策費	210,362	197,000		13,362	
11 農業共済団体指導費	972			972	
合 計	1,899,416	897,542	379,821	622,053	

令和 4年度	3,388,416	2,285,630	432,468	670,318	
令和 3年度	2,634,172	1,468,791	522,461	642,920	
令和 2年度	2,718,936	1,809,815	255,489	653,632	
平成31年度	2,540,015	1,446,487	302,154	791,374	
平成30年度	3,260,780	710,693	1,944,920	605,167	
平成29年度	2,287,257	1,013,402	505,555	768,300	
平成28年度	3,026,669	1,888,768	402,400	735,501	
平成27年度	2,488,155	1,646,410	3,000	838,745	
平成26年度	1,302,463	329,239	3,000	970,224	
平成25年度	1,270,254	317,931		952,323	

予算事業別一覧表

(単位：千円)

【目 名】 事業名 事項名	当初予算額	財 源 内 訳		
		国 庫	その他	一般財源
		【農業総務費】	152,233	0
職員給与費	152,233	0	0	152,233
【園芸振興費】	1,501,250	700,542	379,821	420,887
園芸振興対策費	40,465	3,131	0	37,334
夢のある果樹産地づくり推進事業費	16,709	0	0	16,709
野菜産地力アップ事業費	13,983	0	0	13,983
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	3,334	581	0	2,753
咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	2,733	0	0	2,733
水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	3,706	2,550	0	1,156
産地総合整備費	1,027,156	647,335	379,821	0
産地総合整備対策事業費	1,027,156	647,335	379,821	0
スマート農業推進費	100,551	50,076	0	50,475
ながさき農業デジタル化促進事業費	75,318	38,408	0	36,910
ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	25,233	11,668	0	13,565
価格安定対策費	333,078	0	0	333,078
野菜生産出荷安定対策費	333,078	0	0	333,078
【農作物対策費】	210,362	197,000	0	13,362
農産振興対策費	210,362	197,000	0	13,362
ながさき水田農業生産強化支援事業費	33,360	24,000	0	9,360
農作物種子対策費	4,002	0	0	4,002
経営所得安定対策等推進事業費	173,000	173,000	0	0
【農業共済団体指導費】	972	0	0	972
共済振興対策費	972	0	0	972
農業共済団体等指導監督費	972	0	0	972
合 計	1,864,817	897,542	379,821	587,454

農産園芸事業の概要

1 「チャレンジ園芸1000億達成計画」の推進

園芸部門の振興方策を示した「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づき、スマート農業技術等を体系的に導入する「スマート産地」づくりにより、生産性の飛躍的向上と定時・定量・高品質出荷体制の構築を図り、産地計画の実現を基軸とした園芸産出額1000億円の達成を目指します。

(1) ながさき農業デジタル化促進事業費

本県農業の多様な人材の定着・活躍を促すため、これまで取り組んできたIoT等のデータ駆動型技術や遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化・働き方改革を推進し、快適で儲かる農業の実現を図ります。

(2) ながさき産地基盤整備・強靱化事業費

産地基盤の整備、強靱化により高い生産性を有する産地づくりを行い、定時・定量・定質(高品質)出荷の実現を進め、令和7年に園芸産出額1000億円の達成を目指します。

(3) 夢のある果樹産地づくり推進事業費

「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図ります。

(4) 野菜産地力アップ事業費

新品種・新技術の導入や実需者ニーズに対応した生産流通体系を強化することで、条件不利地での増収、新たな品目の産地化等を図り、野菜産出額の増大と、青果および加工業務用産地の強化を目指します。

(5) 咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費

咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進プランに基づき、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、消費拡大や新たな需要の創出等に向けた施策に取り組み、令和7年の産出額100億円の達成を目指します。

(6) 茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費

「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組みます。

本県の離島、半島の基幹作物である葉たばこ産地の維持と新たな耕作者の確保と担い手の規模拡大を図るため、新規就農者や中核農家を中心に生産技術、経営力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる収量・品質の安定に取り組みます。

(7) 水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費

水田農業の所得向上を図るために、担い手の園芸作物の作付拡大意向把握や農地の集積、品目ごとの団地化、圃場整備の実施等について地域の話し合いを推進し、担い手を中心に効率的で安定生産に取り組める体制を構築して水田への園芸作物の導入と産地の拡大を図り、地域全体の活性化を目指します。実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、生産者と実需者が連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援します。

(8) 産地総合整備対策事業費

農産・園芸産地において、産地基幹施設の整備等を実施することにより、産地の競争力や収益力を高める取組を支援します。

2 水田を中心とした土地利用型農業の展開

「長崎県水田農業推進方針（ながさき水田農業産地計画）」に基づき、水稲高温耐性品種の生産拡大や品質向上等による県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、担い手の経営規模拡大や低コスト化等を推進するとともに、経営所得安定対策など国の事業を有効に活用し、水田農業の所得向上を推進します。

(1) ながさき水田農業生産強化支援事業費

「ながさき水田農業産地計画」に基づき、水稲高温耐性品種へ転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆等の品質向上・安定生産、種子の安定生産等への取り組みを支援します。また、食糧法、米トレーサビリティ法、農産物検査法に係る事務についても併せて実施します。

(2) 経営所得安定対策等推進事業費

経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動等のうち、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成します。

(3) 農作物種子対策費

米・麦・大豆の優良種子及び優良原種を安定生産・確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図ります。

3 農業共済組合の指導等

従来の農業共済事業に加え、青色申告を行っている農業者を対象とした農業経営収入保険制度の周知及び推進を実施するとともに、農業共済団体の適正な運営と事業の円滑な推進を図るため、指導監督を強化します。

(1) 農業共済団体等指導監督費

農業保険法に定められた審査承認等の事務処理を行うとともに、農業共済団体の運営の適正化と健全な発展を図るために情報収集および農業共済組合等に対する指導・監督を行います。